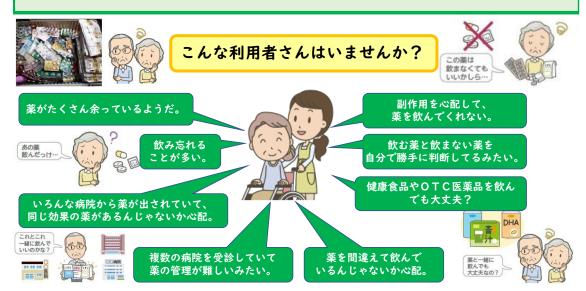
介護支援専門員の皆様へ

## お薬のことで困っている利用者さんはいらっしゃいませんか?

薬剤師が役(薬)立ちます!

利用者さんの自宅や入居施設に薬剤師が訪問し、服薬管理等の支援で在宅医療の安全・安心をサポートします。

## おためし訪問事業の対象者



今後も増加が見込まれる在宅患者に対して、薬剤師は残薬削減や重複投与防止、副作用の早期発見など、薬学的知見で貢献することができます。しかしながら、在宅医療における薬剤師の業務が、他職種及び患者家族や地域住民に十分に理解されていない状況にあります。そこで在宅医療において『安全』『安心』『適切な薬物療法の提供』を推進するためには、他職種及び地域住民に対して在宅医療における薬剤師の業務やその有用性を理解してもら

うことが必要であると考え、本事業を通じ他職種及び地域住民の理解促進を図るものです。

## 【事業内容】

- ・在宅医療に携わる専門職種の方が、薬剤の管理や服用、併用薬に関して不安があると感じた場合、在宅患者を訪問する際に薬剤師が同行させてもらい、薬学的管理を行います。
- ・薬剤師が訪問の必要があると考える患者について、他職種に同行させてもらい、薬学的管理を 行います。

尚、詳細につきましては後日、各事業様宛に資料を送付いたします。内容をご確認の上ご協力賜りますようお願い申し上げます。